

自治体が動く！事業承継支援でつなぐ地域の未来

～取組を一步先に進めるために～

自治体職員向け 事業承継支援実践ポイント集



1. はじめに

後継者不在を背景とした事業承継問題は、全国的に注目を集めています。北海道においては、休業業・解散に至った企業のうち黒字企業の割合が5割を超えており、事業承継により貴重な雇用・技術等を散逸させないことが必要です。こうした状況の中、自治体としてどのように事業承継支援に取り組むべきか、悩みや模索の声も多く聞かれます。

これを踏まえ、北海道経済産業局では、令和6年度から、道内自治体における事業承継支援の実態把握調査や、道内外の取組事例をガイドブックとして取りまとめ、自治体が取組を検討する際の参考となる情報を提供してきました。

今年度は、地域における自律的な事業承継支援の拡大を目的に、実証事業(※)として自治体への伴走支援等を実施するとともに、事業承継支援事例を手法ごとに整理しました。(※令和7年度中小企業活性化・事業承継総合支援事業(北海道内の自治体を中心とする事業承継支援実証事業))

本書が、地域の事業承継支援の取組を一步先に進める一助となれば幸いです。

北海道経済産業局の取組

令和6年度



- 道内自治体を対象としたアンケート調査や事例収集を通じて、事業承継支援に係る取組状況や課題を整理しました。
- その上で、「出来ることからの取組を開始する」などのメッセージを提示し、自治体による事業承継支援の取組の第一歩を後押ししました。

URL <https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20250313/guidebook.pdf>

令和7年度



- 昨年度の取組を踏まえ、事業承継支援に意欲的に取り組む自治体が、支援をさらに一步進めるためのアクションプラン策定を伴走支援しました。
- また、道内外の自治体へヒアリングを実施し、事業承継支援の具体的な手法や事例をまとめました。



本書の位置付け

本書は、道内の自治体職員の皆さまが事業承継支援に取り組む際のポイントをまとめたものです。具体的な支援手法の整理に加え、道内外の取組事例を紹介し、自地域に適した支援策を検討するための手がかりを示しています。

2. 道内自治体における事業承継支援の取組状況

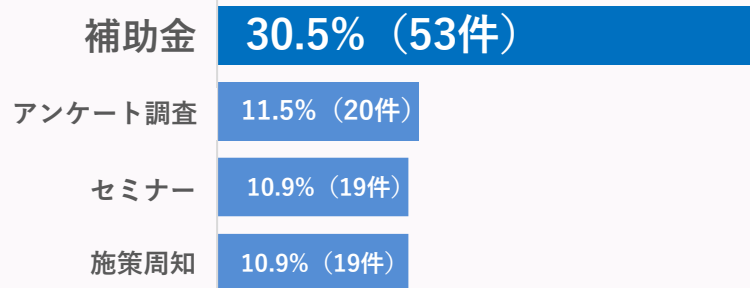
道内自治体における事業承継支援の取組状況を把握するため、179自治体へアンケートを実施しました。

北海道内の自治体のうち54%が既に事業承継支援に取り組んでいる一方で、約半数の46%はまだ取り組めていないと回答しました。

✓ 既に取り組んでいる ※

54%

取り組んでいる施策（複数回答・上位4項目）

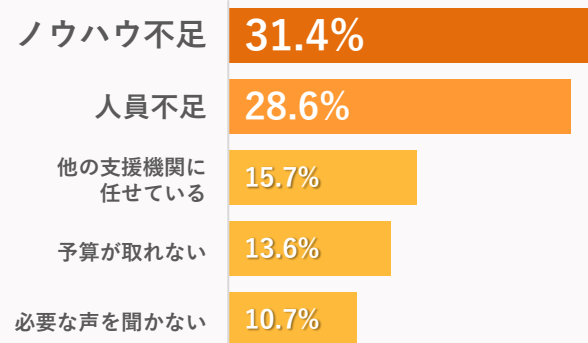


※事業承継支援の単独の取組ではなく、移住促進や空き店舗対策など事業承継支援に繋がる取組も含む

! 取り組めていない

46%

取り組めていない理由



【アンケート調査の概要】

- 調査期間：2025年8月4日～8月29日
- 調査対象：北海道内179市町村
- 有効回答数：151（回答率84.4%）
- 調査方法：メールにて質問フォームを案内および郵送にて質問票を送付
- 回答方法：メール・WEBフォーム

自治体に取り組んでいる施策は「補助金」が多く、その他の施策は限定的であることがわかります。

取り組めていない理由としては、「ノウハウ不足」、「人員不足」が上位を占めるなど、自治体で新たに支援に取り組むにあたり知見や体制面で課題を抱えていることがうかがえます。

こうした現状を踏まえ、次章では、自治体の状況に合わせて活用できる事業承継支援の手法や取組事例を紹介します。

3. 事業承継支援、どんな方法がある？

―事業承継支援の具体的手法―

道内外の自治体でも実施されている主要な事業承継支援の手法や、地方創生関連施策と連携した手法を中心に、12の手法について整理しました。
あわせて、支援を実行する際のポイントを示し、道内自治体の具体的な取組事例をまとめました。

手法	事業承継支援の具体的手法	道内での取組事例	ページ
1	補助金	富良野市・三笠市	5 ページ
2	アンケート調査	鹿部町	5 ページ
3	啓発セミナー	江差町	6 ページ
4	施策周知	江別市	6 ページ
5	連携体制構築（広域連携含む）	滝川市・札幌市	7 ページ
6	個別相談会	赤平市	7 ページ
7	個別訪問による事業者の現状・課題把握	中頓別町	8 ページ
8	専門機関への橋渡し	増毛町	8 ページ
9	マッチング支援	大空町	9 ページ
10	移住施策・地域おこし協力隊制度の活用	豊浦町・岩内町	9 ページ
11	空き家・空き店舗対策との連携	美瑛町	10 ページ
12	創業支援との連携	岩見沢市	10 ページ

3. 事業承継支援、どんな方法がある？ 一事業承継支援の具体的手法一

手法1 補助金

事業承継の際には、様々な場面で事業者が費用負担が発生することが多いため、補助金制度により事業者の金銭的ハードルを下げるのが有効です。

補助金の利用促進のために、説明会の実施やパンフレットの作成、商工団体や金融機関等への情報共有など事業者が補助金の情報を届ける取組と併せて実行することも重要です。

ポイント

幅広い補助対象経費

専門家活用費、株価算定費、設備投資など様々な費用を対象

補助対象者の柔軟な設定

補助金や給付金の対象者を譲渡・譲受両側から検討

既存制度の拡充

既存の創業・事業拡大向け補助金の対象に、事業承継を追加

富良野市 商工観光課商工労働係

富良野市では、経済調査により後継者不在の課題が明らかになり、令和4年度から「富良野市中小企業振興総合補助金」に事業承継支援メニューを新設しました。事業承継計画書作成費やM&A仲介料、利子補給などを補助しています。

金融機関との連携により令和7年度には6件の利用がありました。

市HP：「富良野市中小企業振興総合補助金」
<https://www.city.furano.hokkaido.jp/life/docs/2015021800506.html?cat=/life/sangyoshigoto/shoukouguyou/chuushoukigyoushinkousougouhajokin/>

三笠市 商工観光課商工観光係

三笠市では、「商工業活性化事業やる気応援補助金」に事業承継メニューを設け、平成23年度から支援に取り組んでいます。

家賃助成や施設・土地取得費など、承継後に発生する初期費用を補助対象とし、商工会や金融機関からの制度紹介を通じて申請につなげています。

市HP：「商工業活性化事業やる気応援補助金」
<https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002292.html>

手法2 アンケート調査

地域内の事業者に対してアンケート調査を実施することで、事業承継の現状や課題を把握し、今後の支援の方向性の検討に活用できます。

事業者が回答しやすい設問構成とするとともに、調査結果を実際の支援につなげることを意識した設計とすることが重要です。

ポイント

回答しやすい設問設計

設問数を絞り、選択式を中心に構成

支援機関との連携

商工会や金融機関を通じて配布・回収を実施

相談申込み欄の設定

アンケート内に相談希望欄や連絡先記入欄を設置

鹿部町 水産経済課

鹿部町では、「労働力の確保等に関するアンケート」に、令和6年度から事業承継に関する設問を追加して実態把握を行っています。アンケート全体の設問数は8問に抑え、簡潔な内容にしたことで回答率は3割超となりました。

今後は商工会と連携して、追加調査やフォローのための個別訪問を検討しています。

鹿部町：令和7年度アンケート用紙事業承継項目部分（抜粋）

問4 将来的に、会社や事業を引き継ぐ先は決まっていますか（どれかひとつに☑）

- ☐ 親族に引き継ぐ予定
- ☐ 会社内の役員や従業員に引き継ぐ予定
- ☐ 親族でも会社内でもない第三者に引き継ぐ予定
- ☐ 自分の代で閉業する予定
- ☐ まだ考えていない
- ☐ その他（ ）

3. 事業承継支援、どんな方法がある？ ー事業承継支援の具体的手法ー

手法3 啓発セミナー

地域の事業者を対象に啓発セミナーを開催することで、事業承継に関する基礎的な知識や事例を共有し、事業者が次の行動につなげるきっかけをつくることができます。

事業者が参加しやすい開催方法を工夫するとともに、セミナー後の相談や支援につながる導線をあらかじめ設けることが重要です。

ポイント

参加しやすい設計

開催時間や会場、オンライン併用などを工夫

テーマ設定の工夫

地域の実態や関心に応じ、事業承継以外のテーマとの連携などを工夫

次の支援策の紹介

個別相談会の案内や相談窓口の紹介を実施

江差町 産業振興課

江差町では、町内商工業者の事業承継の課題解決のため、大学連携の取組の一つとして、小樽商科大学が主催し、町が共催する啓発セミナーが開催されました。多くの参加を促すため、町職員が事業者を個別訪問して案内したほか、セミナー名に「事業承継」を用いず、経営全般をテーマにしたことで、約40名が参加しました。

セミナーでは、北海道事業承継・引継ぎ支援センターの担当者も登壇し、事業承継の概要について紹介しました。

江差町：産学官ビジネスセミナーパンフレット（抜粋）



手法4 施策周知

事業承継に関する支援制度や相談窓口について情報発信を行うことで、事業者が必要な情報にたどり着きやすい環境を整え、支援施策の利用促進が期待できます。

自治体は、事業者が相談先に迷わないよう情報を整理し、わかりやすい導線を意識した発信を行うことが重要です。

ポイント

情報の整理・簡潔化

制度の詳細よりも、相談先や支援内容を簡潔に表示

入口の集約

問い合わせ先を一本化し、まず相談すべき窓口を明示

複数媒体の活用

広報誌やパンフレット、HP等を活用し、継続的に周知

江別市 商工労働課

江別市では、中小企業者の経営資源が引き継がれ、事業活動が維持されるためには、意識啓発が重要との考えから、事業承継啓発パンフレットを作成しています。「事業承継は自分にも関係がある」と意識してもらうため、全ての事業者が関心を持ちやすいよう文字量を抑えつつイラストを用いた構成とし、内容は商工会議所や北海道事業承継・引継ぎ支援センターと協議して整理しました。

市ホームページへの掲載に加え、金融機関や事業者へ配布したことで、事業承継を後押しするツールとして活用されています。

江別市：事業承継に関する啓発パンフレット（抜粋）



3. 事業承継支援、どんな方法がある？

—事業承継支援の具体的手法—

手法5 連携体制構築（広域連携含む）

多岐に渡る専門知識が必要な事業承継支援は、自治体単独で対応するのではなく、商工団体や金融機関、事業承継・引継ぎ支援センター等と連携することで、相談から実行までを切れ目なく支援できる体制を構築することが有効です。

自治体は関係機関をつなぐハブとして、事業者からの相談対応の流れや各機関との情報共有の方法を整理するなどの役割が考えられます。

ポイント

役割分担の整理

自治体・支援機関
それぞれの役割を
整理し、切れ目な
い支援体制を構築

情報共有の 仕組みづくり

関係機関による定期的
な情報交換会の開催に
より、支援情報を共有

広域連携体制の構築

複数の自治体が連携し、
それぞれの知見や取組
を活用する体制を構築

滝川市 産業振興課産業振興係

滝川市では、滝川市や商工団体、金融機関等で構成する既存の「産業活性化協議会」に、事業承継の視点を加えて連携体制を構築しています。それぞれの機関の役割を整理し、市が事務局として制度設計と情報共有を担い、相談対応は商工団体等が行っています。

また、年1回の会議や実態把握調査を通じ、各機関が共通認識を持てる仕組みとしています。

札幌市 商業・経営支援課

札幌市では、譲渡を希望する連携中樞都市圏12市町村の企業を掲載し、譲受企業とつなぐマッチングサイトを運営しています。地域を越えたマッチングを可能としており、個別相談への対応やノンネーム方式でのサイト掲載への対応等、社名公開に抵抗のある事業者でも利用しやすい仕組みになっています。

マッチング成立後は事業承継・引継ぎ支援センター等へお繋ぎし、円滑な事業承継を後押ししています。

手法6 個別相談会

事業承継について関心や課題を持つ事業者を対象に個別相談会を実施することで、事業者の現状を整理し、適切な支援につなげることができます。

自治体は事業者が安心して相談できる環境を整えるとともに、相談内容の傾向を分析し、今後の施策検討や周知の改善に活かすことが重要です。

ポイント

相談しやすい環境の確保

来訪目的を特定しづらい
庁内会議室を活用し、
人目を気にせず相談でき
る環境を確保

専門機関の活用

専門知識を有する事業承
継・引継ぎ支援センター
等に相談対応を依頼

相談内容の整理・活用

相談件数や内容を整理
し、施策改善に反映

赤平市 商工労政観光課

赤平市では、令和7年9月に初めて個別相談会を実施し、1時間枠を4つ設けることで、事業承継に関心を持つ事業者を広く受け入れる入口づくりを意識しました。相談対応は北海道事業承継・引継ぎ支援センターの専門家が行い、参加した事業者に対しては、相談会を契機に同センターによる支援が行われています。

その後も商工会議所と連携して、令和7年12月にも相談会を実施するなど、継続的な開催を予定しています。



赤平市：「広報あかびら」
個別相談会案内部分（抜粋）

事業承継に関する相談会を専門家
を招き開催します。相談無料。秘密
守りますので安心して相談いた
だけます。

ご希望の方は、赤平市商店街振興
対策協議会事務局（市役所2階商工
労政観光課）窓口または赤平商工
会館で申込書を受け取り、お申し込
みください。

日時 9月24日（水）10時～15時
※相談時間は最大60分間です。

場所 赤平商工会議所 会議室

申込期限 9月19日（金）

主催 赤平市商店街振興対策協議会
共催 赤平市・赤平商工会議所・北海道事
業承継・引継ぎ支援センター
申込み・問合せ
赤平市商店街振興対策協議会事務局
（市役所2階商工労政観光課）
☎321841
赤平商工会議所 ☎322246

赤平市事業承継個別相談会

3. 事業承継支援、どんな方法がある？

―事業承継支援の具体的手法―

手法7 個別訪問による事業者の現状・課題把握

事業承継に関心や課題を持つ事業者を対象に直接訪問し、対話を通じて現状や課題を把握し、次の支援につなげます。

自治体は事前に事業者の情報を整理したうえで訪問を行い、事業者の状況や想いを尊重しながら、段階に応じた関わり方を意識することが重要です。

📌 ポイント

同行訪問の実施

商工団体や事業承継・引継ぎ支援センターと連携して対応

事前情報の共有

アンケート結果や相談履歴を支援機関と共有したうえで訪問

事業者に合わせて関与

事業者の意向に応じ、無理のないペースで支援を実施

中頓別町

産業課 商工労働・観光まちづくりグループ

中頓別町では、令和5年度の町内事業者アンケートを踏まえ、民間事業者と連携し、令和7年度から「女性・若者活躍推進事業」の一環として、事業者への個別訪問による実態把握を進めています。訪問の際には、事業の歴史や想い、今後の方向性等を伺うとともに、必要な支援を聞いています。町の生活インフラとしての事業者の営みを残すため、事業承継にとどまらず、「機能の承継」ができないかを検討しています。

【参考】道外自治体の事例 静岡市 産業振興課

静岡市では、アンケート回答内容をもとに70者を支援候補として選定し、うち面談について承諾が得られた30者を静岡県事業承継・引継ぎ支援センターとともに個別訪問しています。

行政が地域の実情を踏まえて支援候補先を選定し、実際の相談対応は専門機関が担うことで、支援における役割を明確にしています。

手法8 専門機関への橋渡し

事業者が抱える課題に応じて専門機関に橋渡しすることで、専門的な検討や実務対応を円滑に進め、具体的な支援につなげます。

自治体は事業者の状況や検討段階を踏まえ、必要な専門機関を見極めて案内するとともに、橋渡し後の状況を把握することが重要です。

📌 ポイント

支援機関の役割整理

事業者の課題に応じた専門機関に円滑に橋渡しできるよう、地域の支援機関の役割を整理

ハブ機能としての役割

専門的知識が必要な場合は、地域の支援機関に相談をつなぐ

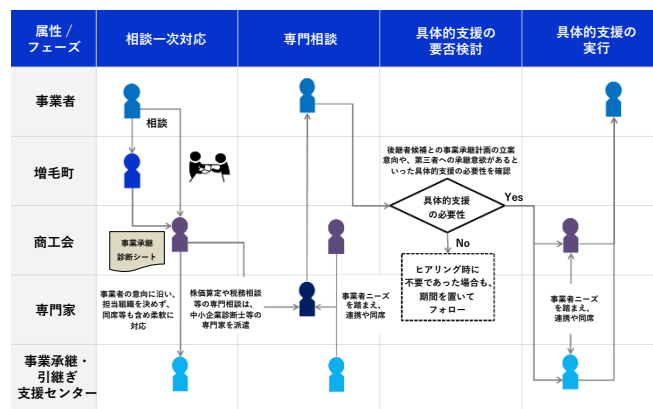
橋渡し後のフォロー

橋渡し先での支援状況を確認し、追加で必要な支援の有無を検討

増毛町 商工観光課

増毛町では、事業承継に関する相談対応を整理するため、支援フロー図を作成し、町が一次窓口としてハブ機能を担い、商工会や北海道事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関へつなぐルートを明確化しました。

また、令和7年11月には、北海道商工会連合会の事業を活用し、専門機関と連携した事業承継個別相談会を実施するなど、橋渡し体制を整えています。



増毛町：令和6年度支援フロー図

3. 事業承継支援、どんな方法がある？

―事業承継支援の具体的手法―

手法9 マッチング支援

後継者不在の事業者と譲受可能性のある事業者をつなぐことで、適切な譲受先が見つかり、事業の継続や廃業の回避が期待できます。

自治体は中立的な立場を保ちつつ、事業者の状況に応じて専門機関や民間事業者につなぐ役割を担い、事業承継が成約するまでの間、定期的に事業者とコミュニケーションをとる等、一定の期間を要することを前提とした支援を行うことが重要です。

ポイント

専門機関との役割分担

事業者のニーズ把握は自治体、マッチングや条件調整等は専門機関が対応

民間プラットフォームの活用

地域や業種を超えた後継者候補と出会う可能性がある

継続的な伴走

成約までの期間を見据え、事業者と定期的に接点を持つ

大空町 まちづくり推進室 移住・定住支援グループ

大空町では、町・大空町商工会・網走信用金庫・民間事業者が連携協定を結び、マッチングプラットフォームを活用した支援に取り組んでいます。町と商工会が事業者を個別に訪問してニーズを把握した案件を掲載した結果、これまで3件のマッチングが成立しました。

現在は地域おこし協力隊制度や2泊3日の「おためし就業」（おためし地域おこし協力隊制度）と組み合わせ、マッチングプラットフォームへの登録促進や案件の掘り起こしを進めています。



大空町HP：おためし就業案内ページ（抜粋）

手法10 移住施策・地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊制度を活用し、事業承継を前提とした人材を受け入れることで、後継者候補の育成や定着、将来的な事業承継につなげることができます。

受入事業者と協力隊員の役割や期間、将来的な承継の可能性について事前に認識を共有するとともに、中長期的な視点で制度を活用することが重要です。なお、北海道庁には地域おこし協力隊に関する相談窓口が設けられており、制度活用にあたってはこのような相談窓口を利用することも有効です。

ポイント

事業者との事前調整

隊員の役割や将来展望などについて譲渡を希望する事業者とすり合わせ

活動内容の明確化

事業や地域に関わる具体的な活動内容を整理し、協力隊員・事業者双方と共有

関係部署・機関との連携

移住担当部署や関係機関と連携し、受入から定着までの支援体制を構築

豊浦町

水産商工観光課 商工観光係

豊浦町では、地域おこし協力隊制度を活用した事業承継支援に取り組んでいます。

商工会会員向けアンケート調査を通じて制度活用に関心のある事業者を把握したことや、農林課での実績を踏まえ、令和6年度から協力隊制度を導入し、水産加工業での事業承継活動が実現しています。

岩内町

企画財政課 地域創生係 観光経済課 商工振興係

岩内町では、事業者との対話を通じて事業承継課題を把握し、地域の声を受けて地域おこし協力隊制度を活用した支援等を進めています。

現在、町内の上架公社で後継者候補として協力隊員1名を募集し、面談を経て来年度の着任を見込んでいます。

【参考】北海道庁
地域おこし協力隊に関する相談窓口：<https://hokkaido-chiikiokoshi.jp/contact/>

3. 事業承継支援、どんな方法がある？ 一事業承継支援の具体的手法一

手法11 空き家・空き店舗対策との連携

空き家・空き店舗対策と事業承継支援を連携させることで、地域内での事業の継続や新たな担い手による活用につなげます。

商工部署と空き家・空き店舗対策を所管する部署が連携し、情報共有や役割分担を整理したうえで、他施策と組み合わせた取組を進めることが重要です。

ポイント

庁内連携の実施

商工部署と空き家・空き店舗対策担当部署で情報共有できる体制を構築

対象情報の洗い出し

空き家・空き店舗台帳から、事業利用が可能な物件を抽出

活用方針の検討

事業承継・創業支援と組み合わせた活用の進め方を整理

美瑛町 商工観光交流課

美瑛町では、中心市街地の活性化と商店街の空洞化対策として、空き店舗の改修・利活用を支援する「空き店舗等活用推進事業」を実施しています。

未活用店舗を対象に、改修や残置物処分、売却・賃貸に向けた住居移転費用などを補助し、利活用を後押しすることで、新規出店に加え、後継者不在で閉店した店舗の再生や事業承継につながる可能性があります。

空き店舗等の活用を支援します！

空き店舗等活用推進事業交付金

空き店舗等の活用を目的として、美瑛町中心市街地の商業地域内に空き店舗等をお持ちの方に対して、商業利用を目的とした売却又は賃貸を行う上での必要な費用を支援します。

対象となる方

- ・交付対象地域に所在している空き店舗等及び同一敷地内にある建物の所有者
- ・過去に同一区分の事業において交付金の交付を受けていない者
- ・空き店舗等を5年以上所有している者又は親族から相続されたもので、当該店舗を相続前の親族が所有していた期間と通算して5年以上所有している者

美瑛町：空き店舗等活用推進事業パンフレット（抜粋）

美瑛町HP：商工業に関する案内ページ

<https://town.biei.hokkaido.jp/industry/shoukou/>

手法12 創業施策との連携

創業支援施策と事業承継支援を連携させることで、創業希望者に既存事業を引き継ぐという選択肢を示し、承継による創業（第三者承継）を促すことができます。

創業支援と事業承継支援を分けて考えすぎず、創業相談の段階から事業承継という選択肢を示すことが重要です。

ポイント

相談窓口での情報提供

創業相談の場で、事業承継による創業という選択肢を紹介

関係部署の連携

創業支援担当と事業承継支援担当が連携し、定期的な情報交換を実施

支援策の横断的活用

創業支援施策と事業承継支援施策を組み合わせて活用

岩見沢市 商工労政課 商工労政係

岩見沢市では、創業施策に事業承継の視点を取り入れ、既存事業の中で事業承継の促進を図っています。市が主催した創業塾に北海道事業承継・引継ぎ支援センター職員を招き、「承継も創業の手段」として北海道の事業承継の状況や「後継者人材バンク」について説明いただきました。

また、空知信用金庫と共催で実施した中小企業等向け支援施策説明会で国の施策を紹介するなど、事業承継への関心を高める工夫を行っています。

岩見沢市：創業塾パンフレット（抜粋）



あなたに夢、
現実にして
みませんか？

創業塾
定員30人（申込順）
受講料無料

市内で創業を目指す方
岩見沢市生涯学習センター1階 いわなび研修室6

時間割（全4日間コース）

1日目	2日目	3日目	4日目
創業の心構えと基礎知識	営業マーケティング戦略	事業計画書作成 その1	事業計画書作成 その2
令和7年11月13日（水） 午前9時30分～午後1時 ※申し込みは10月26日まで ※申し込みは10月26日まで	令和7年11月27日（水） 午前9時30分～午後1時 ※申し込みは11月10日まで ※申し込みは11月10日まで	令和7年12月4日（水） 午前9時30分～午後1時 ※申し込みは11月17日まで ※申し込みは11月17日まで	令和7年12月18日（水） 午前9時30分～午後1時 ※申し込みは11月31日まで ※申し込みは11月31日まで

主催：岩見沢市 共催：岩見沢市商工会議所、北海道中小企業団体中央会 協力：いわなび商工会

4. 地域の事業承継支援の更なる一步を踏み出す —伴走支援概要—

本事業の一環として、道内自治体による事業承継支援をさらに前進させるため、苫小牧市・北見市・森町を対象に、伴走支援を実施しました。具体的には、地域の支援機関を交えた意見交換において各支援機関の支援内容や課題認識を共有し、自治体が中心となって事業承継支援のアクションプランを策定しました。

自治体の事業承継支援における課題

苫小牧市

支援機関の役割を明確にし、
既存補助金制度の在り方も見直したい

北見市

支援体制の整理や広報などを通じて
地域の事業承継に係る機運醸成を図りたい

森町

アンケートの結果を活用して、事業者の
ニーズを踏まえた方策を検討したい

伴走支援の流れ

自治体へのヒアリング

伴走支援ニーズの把握

- ・ 地域の現状の確認
- ・ 課題の洗い出し
- ・ 連携先となる支援機関の把握
- ・ 意見交換会に向けた
テーマの整理

自治体と支援機関による 意見交換会 ①

関係者間の共通認識の醸成

- ・ 地域の現状や課題、
事業者の支援ニーズの整理
- ・ 各機関の取組状況の確認
- ・ 取組内容、連携方針の検討



自治体と支援機関による 意見交換会 ②

アクションプラン策定に 向けた議論

- ・ 取組方針、具体的な実施内容
- ・ 支援実施に向けた連携体制
- ・ 今後の実施スケジュール



アクションプラン策定

- ・ 事業承継を取り巻く
現状や課題
- ・ 事業承継支援におけ
る今後の取組方針
- ・ 連携支援体制
- ・ アクションプラン実施
スケジュール

定期的な意見交換によるフォローアップ（先行事例の提示、支援実行を念頭に置いた助言等）

4. 地域の事業承継支援の更なる一步を踏み出す ―アクションプラン―

苫小牧市



苫小牧市は、約16万4千人が暮らす、北海道で4番目に人口が多い都市です。

国際拠点港湾である「苫小牧港」と北海道の空の玄関口「新千歳空港」のダブルポートを擁する交通の要衝であり、製紙業や自動車関連を中心に多様な産業が集積した北海道をけん引する産業拠点都市として発展する活みなぎるまちです。

事業承継を取り巻く現状や課題

苫小牧市においては、事業承継支援を担う支援機関は複数存在するものの、支援窓口や連携範囲が多層的で、全体像がわかりにくくなっており、事業者がどこに相談すればよいか分かりづらいという課題があった。また、支援施策や情報が分散しており把握が困難ということも、事業者が相談しにくい環境となっていた。また、現行の補助金の制度が、事業者ニーズにマッチしているか不明確であるという課題感も持っていた。

事業承継支援における今後の取組方針

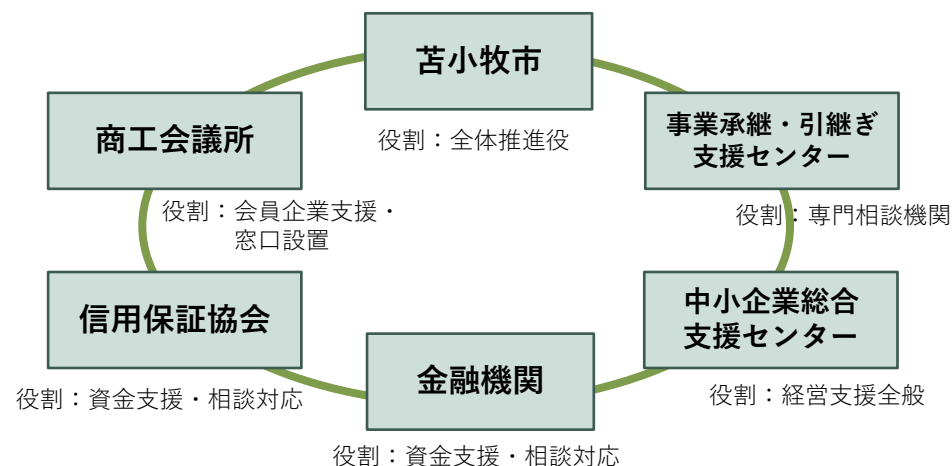
各支援機関が実施する事業承継支援の一覧化

- ・事業者ニーズにあった相談経路が明確となるよう各支援機関の支援内容を一覧化（見える化）
- ・支援ラインナップ一覧を周知し、事業者が相談しやすい環境を構築

現行補助制度の点検・見直しによる支援強化

- ・補助制度について事業者ニーズ等を関係機関へヒアリング
- ・既存の補助制度を活用し譲受側支援を強化

連携支援体制



4. 地域の事業承継支援の更なる一歩を踏み出す ―アクションプラン―

苫小牧市

アクションプラン実施スケジュール

施策	2025/11	2025/12	2026/01	2026/02	2026/03	R8年度		R9年度	
						上期	下期	上期	下期
支援機関の周知	各支援機関の支援策の整理、一覧表の作成					ワークショップにより整理した支援機関の周知			
中小企業実態調査	アンケート案作成					アンケート調査の実施	次期中小企業振興計画の基礎資料として活用		
アンケートを活用した掘り起こし						商工会議所・引継ぎ支援センターと連携した個別相談会への誘導			
補助制度の見直し	事業者ニーズ等を関係機関へヒアリング					既存補助制度を活用した譲受側支援強化の検討		見直した補助制度の実施	
セミナーの実施						創業セミナーを活用した引継ぎ型創業のPR			

4. 地域の事業承継支援の更なる一步を踏み出す ―アクションプラン―

北見市



北見市は、北海道東部の中心に位置し、人口は約10万8千人、全国の市区町村の中で第4位となる広大な面積(1,427.41km²)を有しており、産業・経済の中心、医療・学術・教育・文化などさまざまな分野での機能が集積し、中核都市としてオホーツク圏域をけん引しています。

また、自然環境に恵まれており、生産量日本一のたまねぎをはじめとし、日本有数の水揚げ量を誇るホタテの養殖など、農林水産業が盛んな地域となっています。

事業承継を取り巻く現状や課題

北見市においては、事業承継に関する相談窓口が複数存在するものの、それぞれの役割や連携フローが不明確であった。後継者不足は深刻な社会課題となっていることから、事業承継に悩む地域の事業者が一定数存在するものと考えられるが、事業承継に関する相談件数は少ない状況にあるため、このような潜在的に問題を抱えている事業者に対して、機運醸成に向けた広報ツールが必要であると考えている。また、令和8年度に実施予定の実態調査に向け、事業者のニーズや現状をより解像度高く把握するために、専門的知見からのアドバイスを求めている。

事業承継支援における今後の取組方針

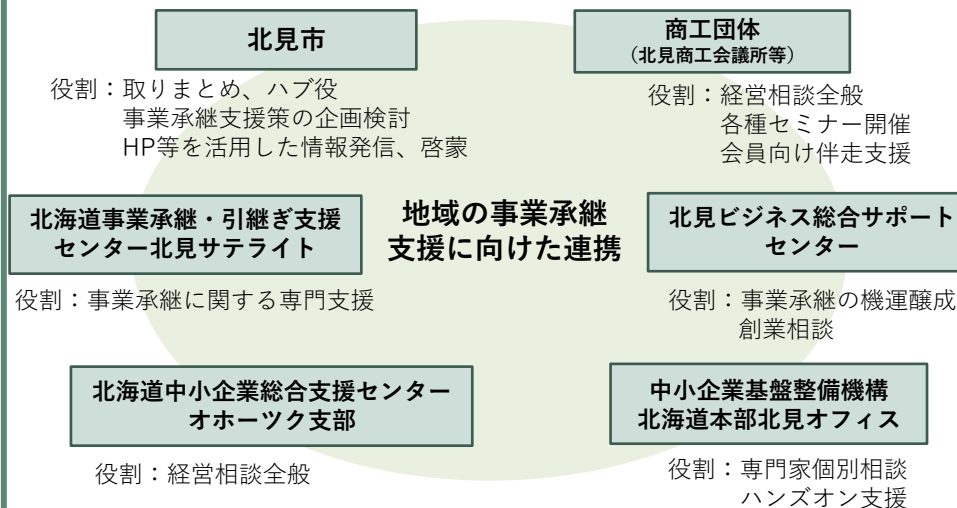
経営相談における役割の明確化

- ・相談内容によっては、対応できる窓口が複数存在するため、支援機関ごとの役割を整理し、事業承継を含む支援内容に応じて多面的な支援を実現
- ・事業者が相談しやすい環境を整えるため、ホームページを新設することで、相談窓口が見える化（R8年度上期を予定）

事業承継の機運醸成に向けた広報ツールの作成と活用

- ・他地域を参考とした機運醸成に向けた事例集等の作成
- ・作成した支援ツールの具体的展開

連携支援体制



4. 地域の事業承継支援の更なる一歩を踏み出す ―アクションプラン―

北見市

アクションプラン実施スケジュール

施策	2025/11	2025/12	2026/01	2026/02	2026/03	R8年度		R9年度	
						上期	下期	上期	下期
体制構築	(支援機関との協議)		★ 構築完了						
HP開設			(相談予約も可能なホームページを作成)			★ 公開			
実態調査					★ 商工団体と連携したアンケート調査を実施				
機運醸成						【R8年度は年1回】 ★ 地域の承継事例を紹介するパンフレットの作成	【R9年度以降は年2回】 ★	★	

4. 地域の事業承継支援の更なる一步を踏み出す ―アクションプラン―

森町



森町は、秀峰駒ヶ岳のふもと、北海道南部・噴火湾に面した人口約1万3千人の自然豊かな町であり、ホタテ養殖を中心とした漁業、稲作・畑作・農畜産業等の農業、町面積の約8割を森林が占める林業を基幹産業としています。一次産品を原料とした食料品製造業や木材加工業も盛んで、名物の「いかめし」は全国的にも有名です。

地熱発電所を有し、豊富な地熱・温泉熱を利用したハウス栽培を行うなど、地域資源を生かした産業づくりを推進しています。

事業承継を取り巻く現状や課題

森町では、地域における関係性が強いこともあり、事業承継の相談がしにくいと感じている事業者が多く、廃業の連絡が事後に来るなど、タイムリーな支援につながっていないという課題がある。また、令和7年度に実施したアンケートでは、約8割が事業承継に向けた準備をしていないなど、事業者側の事業承継に対する認知度の低さも課題であるが、一方で、情報収集を望む声が、4割弱存在するなど、情報を届ける手段が限られているということも課題となっている。

事業承継支援における今後の取組方針

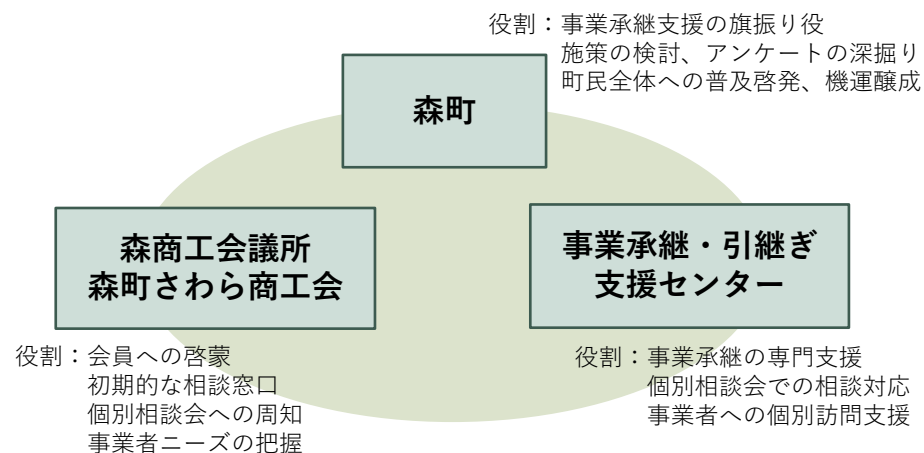
支援機関と連携した会議体の定期開催化

- ・定例会議のような枠組み設計からではなく、活発な意見交換という具体的な成果に直結する機動的な形を目指した事業承継を含む意見交換の場を他の事業とも連動する形で構築
- ・会議体で他の自治体事例を共有し、森町としての有効な事業承継支援の形を検討

アンケート結果の深掘りによる具体策の実現

- ・アンケート結果を踏まえ、事業者がどのような支援を望むのかを深掘りし、その結果を踏まえた事業承継支援策を検討
- ・事業者の声を拾うべく、支援機関と連携した個別相談会の開催

連携支援体制



4. 地域の事業承継支援の更なる一歩を踏み出す ―アクションプラン―

森町

アクションプラン実施スケジュール

施策	2025/11	2025/12	2026/01	2026/02	2026/03	R8年度		R9年度	
						上期	下期	上期	下期
体制構築	支援機関との 意見交換会 (1回目)		支援機関との 意見交換会 (2回目)			支援機関との 定例会議 (年複数回予定)			
実態把握 (アンケートの 深掘り)				→ 個別相談会の パンフレット作成		個別相談会 (定期化)	個別相談会 (定期化)		
事業者 支援				→ 商工団体による確定申告時の 声掛けによる実態把握と周知		↓ 事業者ニーズを踏まえた 支援策を検討	↓ 事業者ニーズを踏まえた 支援策を検討	→ 町としての事業承継 支援策の実施	

5. おわりに

本書でご紹介した事業承継支援のポイントを整理しました。



出来ることから支援の取組を開始してみる

本書では、事業承継支援の様々な手法を紹介いたしました。まずは、ハードルを高く設定せずに、自地域で取り組みやすい手法からスタートすることが、事業承継支援を行う上での鍵となります。

取組を始めた直後は、すぐに成果が出ないこともありますが、継続することで事業者の事業承継に対する関心や認知が着実に高まっていくことが期待されます。



地域の状況に応じて取組をアップデートする

伴走支援を行った自治体の中には、現在の補助金制度をより良い内容に拡充するため、関係機関から事業者ニーズをヒアリングし、支援の強化を検討する方針が示された自治体もありました。このように、既存の支援策が現在の地域の状況に合っているかを適宜確認しながら取組を進めることで、より効果的な支援につながることが期待されます。

地域の現状に合わせて取組をアップデートしていく姿勢が定着することで、地域における事業承継支援の持続性も高まります。



事業承継支援を前進させる「地域の支援機関との連携」

伴走支援を行った3自治体の取組では、地域の支援機関とともに、地域の課題や各機関の役割について認識を共有することで、事業承継支援の方向性を明確化することができました。

支援のノウハウやリソースが不足する場合は、自治体だけで支援を検討するのではなく、地域の支援機関と定期的な情報交換の場を持ち、それぞれの強みを生かした連携の形をつくることで、事業承継支援の前進が期待されます。

これらを参考に、本書が、地域の事業承継支援の取組を一步進める一助となれば幸いです。

(参考) 関連する支援機関、支援策のご紹介

● 北海道事業承継・引継ぎ支援センター



〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 6階
TEL : 011-222-3111

事業承継の悩みを持つ中小企業経営者からの「親族内承継」「従業員・役員承継(MBO)」「第三者への譲渡(M&A)」相談、実行支援を行い、円滑な事業承継・引継ぎ支援を実施しています。ご相談対応は無料です。
(国委託事業)

▶詳細こちら

<https://www.hokkaido-jigyushokei.go.jp/>



● 国による支援策

中小企業庁の「事業承継ページ」では、事業承継の類型や重要性、類型ごとのステップや関連する支援策がまとめられています。

▶詳細こちら

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>



● 北海道よろず支援拠点



〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 9階
(公財) 北海道中小企業総合支援センター内
TEL : 011-232-2407

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置している無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。
(国委託事業)

▶詳細こちら

<https://yorozu-hokkaido.go.jp/>



● 「地域特性を踏まえた事業承継支援体制の構築に向けた手引き」

中小企業庁では、基礎自治体の職員の方々向けに、事業承継支援に関するヒントとなるような手引きを公表しています。

▶詳細はこちら

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/chihou-koukyoudantai.html>



● 北海道中小企業活性化協議会



中小企業活性化協議会

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 6階
TEL : 011-222-2829

経営者が抱える様々な悩み、特に中小企業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジの取組に関して、土業専門家や地域金融機関等とも連携して支援を実施しています。ご相談対応は無料です。(国委託事業)

▶詳細こちら

<https://do-kassei.go.jp/>



発行日

初版 令和8年2月

発行

経済産業省 北海道経済産業局

企画・調査・制作

株式会社ビジネスマーケット

お問い合わせ先

経済産業省 北海道経済産業局 産業部 中小企業課

